公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３２９０号
大阪市住吉区我孫子東２丁目４番25号
債務者　株式会社キューブリック
代表者代表取締役　大谷　耕司
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５６５号
大阪市港区夕凪１丁目17番31号
債務者　株式会社大榮産業
代表者代表取締役　塩見　廣美
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下致男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２８３号
名古屋市中川区荒子１丁目141番地の１
債務者　有限会社フレンド
代表者代表取締役　高島　　保
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３３９４号
大阪府寝屋川市明徳１丁目14番５号
債務者　株式会社ヨミシン
代表者代表取締役　森　　秀司
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中弘　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３６４４号
大阪市都島区内代町２丁目３番６号
債務者　一防災株式会社
代表者代表取締役　塩見　典久
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９７６号
福岡市早良区西新５丁目15番55号
債務者　有限会社あっぷろうど
代表者代表取締役　吉岡　清和
1　決定年月日時　平成24年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４６号
群馬県桐生市新里町新川3274番地
債務者　有限会社吉田建設工業
代表者代表取締役　吉田　隆一
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後１時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第１３０４号
横浜市泉区上飯田町2127番地16
債務者　有限会社小田工業
代表者取締役　小田　敏信
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５６６号
神戸市北区鈴蘭台東町４丁目３番45号
債務者　株式会社大昌
代表者代表取締役　管田　吉伸
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　耕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２１号
愛媛県松山市和泉南２丁目13番11号
債務者　有限会社にのみや不動産
代表者取締役　二宮　要一
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後２時
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１４７号
福岡県糟屋郡粕屋町原町４丁目１番11号
債務者　有限会社エコランド
代表者代表取締役　中村　貴志
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１１５７号
福岡市中央区平尾１丁目13番41号
債務者　リファインドシステム株式会社
代表者代表取締役　野村　忠雄
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第７７号
茨城県取手市野々井1090番地２
債務者　パスク株式会社
代表者代表取締役　海方　　誠
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前11時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第３４９号
静岡市葵区桂山59番地の３
債務者　有限会社カネイ
代表者代表取締役　堀井　伸夫
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　友朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７５７号
京都府木津川市兜台７丁目11番地11
債務者　株式会社高の原設備センター
代表者代表取締役　永田　　勵
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田眞佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５２６号
広島市中区田中町５番23号
債務者　昇栄商事有限会社
代表者代表取締役　湯川　修蔵
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部